

全日本軽量級選手権における 自転車の乗り入れおよびレース伴走の件

自転車同士や歩行者との接触事故防止と大会の円滑な運営を目的として、伴走路への自転車乗り入れおよび自転車による伴走を競漕委員会が発行したID(許可証)を持つ自転車のみ
に制限することとします。各団体におかれましては趣旨ご理解のうえご協力をお願いします。
(詳細は別紙「自転車乗り入れおよび伴走に関する注意事項」を参照下さい)

出漕の各団体はID発行の要否、枚数をメールまたはFaxにて日本ボート協会事務局へ連絡
願います(1団体最大5枚まで。不要な団体もその旨連絡願います)

■メール宛先: anzen@jara.or.jp ■Fax: 03-3481-2327

■連絡締切: **5月8日(木) 19時必着**

【注意事項】

- ◇監督、コーチの自転車伴走も本ルールによります。
- ◇同一団体の出漕レースが連続するため「監督・コーチ」の伴走が5枚の許可証では不足すると認められる場合は、大会本部にて臨時の許可証を発行します。(アジアカップは臨時の許可証は発行しない。
- ◇艇、オールの故障などのサポートのため、早急に自転車による対応が必要な場合は、大会本部にて臨時の許可証を発行します。
- ◇出漕団体以外で自転車伴走を希望する場合(いずれかの競技団体の監督、コーチに限る)は大会本部にて臨時の許可証を発行します。
※いずれの場合も用済み後、速やかに返却すること。
- ◇許可証は代表者会議の際に配布します。
- ◇許可証は用済みとなり次第、**大会本部まで必ず返却**願います。